

保育園等入園者・職員健康管理業務委託仕様書

この仕様書は、市川市（以下「委託者」という。）が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

1. 件名

保育園等入園者・職員健康管理業務委託

2. 業務目的

保育園等の福祉施設に入園している児童の尿検査及び当該施設に従事する職員・障がい者施設に入園している者の腸内細菌検査を実施し、各施設の安全な運営に資することを目的とする。

3. 委託場所

市川市平田 1 丁目 20 番 16 号 平田保育園 外 24 箇所（別紙 1.2 のとおり）

4. 委託期間

令和 8 年 5 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

5. 業務内容

別紙 1, 2 に記載する保育園等の福祉施設（以下「施設」という。）に入園する児童の尿検査、また当該施設に従事する職員・障がい者施設に入園している者の腸内細菌検査を次の通り実施する。

(1) 尿検査（3 歳以上の児童に実施）

① 検査対象者及び時期・回数

(a) 幼保施設管理課（公立保育園 16 園、公立幼稚園 4 園）

(b) 発達支援課（あおぞらキッズ、おひさまキッズ）

対象者	実施時期	実施回数
4 月から在園している児童	5・6 月	1 回

② 検査方法

(第1次検査)

項目	尿蛋白・尿糖・潜血（定性半定量検査）
方法	試験紙法または尿検査自動処理機

(第2次検査)

第1次検査の結果により標準値を上回った者のみを対象とする。

定性半定量検査	蛋白・尿糖・潜血が標準値を上回った者について、第1次検査と同様とする
尿沈渣法（400倍）	蛋白もしくは潜血が標準値を上回った者について行う。尿を遠心分離機にかけて採取した沈殿物（固形成分）を顕微鏡で観察して、赤血球、白血球、上皮細胞、円柱などが増加しているか否かを調べる。

③検査器具の配布

紙袋、紙コップ、採尿管（ビニールチューブ）、検査説明用紙（採尿方法を説明したもの）、回収用ビニール袋小（クラス分回収できるもの）、受診者個人名のラベルシール（事前に提出する名簿を基に作成する）は受託者の負担とする。また事前に各施設と連絡を取り採尿日を決定し、それぞれ区別して各施設に届ける。

④検査器具の回収

別紙3に記載した提出日に、受託者が各施設を巡回して回収する。

提出日に提出されない児童の検体については、別紙3に記載した予備日に、受託者が各施設を巡回して回収する。

(2) 腸内細菌検査

① 検査対象者及び時期・回数

幼保施設管理課、発達支援課、障がい者施設課

対象者	実施時期（月回数）	検査予定回数
公立保育園職員 （幼保施設管理課職員、家庭的保育支援者を含む）	5月～3月（月1回）	11回
公立幼稚園職員	実施する1か月前に受託者へ通知する（年1回）	1回
あおぞらキッズ・おひさまキッズ職員	5月～3月（月1回）	11回
障がい者施設入園者（明松園）	6月	1回

②検査方法

(第1次検査)

項目	i)赤痢菌 ii)サルモネラ菌 iii)腸管出血性大腸菌 O-157
方法	衛生試験法注解、食品衛生検査指針（微生物編）に定める検査法によること。

(再検査)

第1次検査で陽性と判断された者を対象とする。

項目	i)赤痢菌 ii)サルモネラ菌 iii)腸管出血性大腸菌 O-157
方法	衛生試験法注解、食品衛生検査指針（微生物編）に定める検査法によること。

③検査器具の配布

受託者は、委託者の提出した検査対象者名簿に基づき、受託者が用意する採便管・袋及び名簿用紙にそれぞれ氏名を印字したものを事前に作製して、各施設に届けるものとする。
なお、検査対象者名簿は業務完了後に返却するものとする。

④検査器具の回収

次に掲げるいずれかの方法を受託者が選択して、回収するものとする。

施設巡回方式	別紙3に記載した提出日に、受託者が各施設を巡回し検体を回収する。提出日に提出されない検査対象者の検体については、検査対象者が自らの負担において郵送する。
郵送方式	各施設において提出日を予め決め、委託者が施設ごとにまとめて郵送する。郵便代、封筒代などの郵送に要する経費は、受託者の負担とする。提出日に提出されない検査対象者の検体については、検査対象者が自らの負担において郵送する。

6. 予定検査数量

(1) 尿検査

課名		人数	回数	予定検体数
幼保施設管理課	公立保育園	793	1	793
	公立幼稚園	119	1	119
発達支援課	あおぞらキッズ	30	1	30
	おひさまキッズ	5	1	5
合計	-	-	-	947

(2) 腸内細菌検査

課名		予定検体数
幼保施設管理課	公立保育園	7,634
	公立幼稚園	28
発達支援課	あおぞらキッズ	220
	おひさまキッズ	88
障がい者施設課	明松園	202
合計		8,172

7. 添付書類

- 別紙 1 尿検査対象施設一覧表
- 別紙 2 腸内細菌検査対象施設一覧表
- 別紙 3 各種検査検体提出予定日
- 別紙 4 完了届

8. 納品物件等

検査結果については、検査の翌月末までに、委託期間最終月については委託期間終了日までに書面で報告すること。ただし、検査結果が腸内細菌検査において陽性者及び尿検査において標準値を上回った者が出た場合は、受託者は直ちに委託者及び対象者の在籍する施設長に報告するものとする。

(納品物件一覧)

1	検査報告書（対象検査別・施設別の検査結果及び納品部数を記したもの）
2	腸内細菌検査の陽性者及び尿検査において標準値を上回った者への通知書

(報告書類)

1	完了届（作業完了後、契約期間内に委託者が指定する様式で提出すること）
---	------------------------------------

9. その他

- (1) 委託者は、受託者の業務履行状況を不相当と認めた場合は、その理由を明示し業務の改善を受託者に求めることができる。
- (2) 受託者は、業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに委託者及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。
- (3) 受託者は、この業務の履行に当たり、委託者又は第三者に損害を及ぼした場合は、委託者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
- (4) 受託者は、業務の履行による個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- (5) 受託者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (6) 業務の履行に当たっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (7) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、委託者と受託者がその都度協議の上、決定するものとする。

別紙 1 尿検査対象施設一覧表

N0	保育園名	住所	電話番号	FAX
1	平田保育園	平田 1 丁目 20 番 16 号	047-324-1311	047-324-1358
2	若宮保育園	若宮 3 丁目 7 番 6 号	047-334-2115	047-334-2188
3	富貴島保育園	八幡 6 丁目 14 番 19 号	047-336-1144	047-336-1143
4	新田保育園	新田 3 丁目 21 番 1 号	047-370-4557	047-370-4571
5	鬼高保育園	鬼高 1 丁目 11 番 20 号	047-378-8186	047-378-8187
6	行徳保育園	行徳駅前 4 丁目 22 番 17 号	047-395-4843	047-395-4848
7	曾谷保育園	曾谷 7 丁目 28 番 15 号	047-373-5530	047-373-5531
8	本北方保育園	本北方 2 丁目 40 番 23 号	047-338-5982	047-338-5983
9	菅野保育園	菅野 4 丁目 12 番 16 号	047-326-4452	047-326-4455
10	塩焼保育園	塩焼 2 丁目 2 番 5 号	047-396-0169	047-396-0180
11	稲荷木保育園	稲荷木 1 丁目 26 番 16 号	047-377-5070	047-377-5072
12	新田第 2 保育園	新田 2 丁目 1 番 24 号	047-376-9036	047-376-9084
13	塩焼第 2 保育園	塩焼 3 丁目 11 番 15 号	047-395-5176	047-395-5177
14	塩浜保育園	塩浜 4 丁目 2 番 10 号 101	047-397-2628	047-397-2629
15	大野保育園	南大野 2 丁目 4 番 5 号	047-337-4551	047-337-4552
16	香取保育園	香取 2 丁目 6 番 25 号	047-357-4191	047-357-4192
17	大洲幼稚園	大洲 4 丁目 3 番 12 号	047-370-3648	047-370-3666
18	南行徳幼稚園	欠真間 1 丁目 6 番 15 号	047-358-5333	047-358-5346
19	百合台幼稚園	曾谷 6 丁目 10 番 1 号	047-373-8937	047-373-8938
20	塩焼幼稚園	塩焼 5 丁目 9 番 1 号	047-397-3857	047-397-3859
21	あおぞらキッズ	大洲 4 丁目 18 番 3 号 こども発達センター内	047-376-1113	047-370-8666
22	おひさまキッズ	大洲 4 丁目 18 番 3 号 こども発達センター内	047-376-1113	047-370-8666

別紙2 腸内細菌検査対象施設一覧表

No	施設名	住所	電話番号	FAX
1	平田保育園	平田1丁目20番16号	047-324-1311	047-324-1358
2	若宮保育園	若宮3丁目7番6号	047-334-2115	047-334-2188
3	富貴島保育園	八幡6丁目14番19号	047-336-1144	047-336-1143
4	新田保育園	新田3丁目21番1号	047-370-4557	047-370-4571
5	鬼高保育園	鬼高1丁目11番20号	047-378-8186	047-378-8187
6	行徳保育園	行徳駅前4丁目22番17号	047-395-4843	047-395-4848
7	曾谷保育園	曾谷7丁目28番15号	047-373-5530	047-373-5531
8	本北方保育園	本北方2丁目40番23号	047-338-5982	047-338-5983
9	菅野保育園	菅野4丁目12番16号	047-326-4452	047-326-4455
10	塩焼保育園	塩焼2丁目2番5号	047-396-0169	047-396-0180
11	稲荷木保育園	稲荷木1丁目26番16号	047-377-5070	047-377-5072
12	新田第2保育園	新田2丁目1番24号	047-376-9036	047-376-9084
13	塩焼第2保育園	塩焼3丁目11番15号	047-395-5176	047-395-5177
14	塩浜保育園	塩浜4丁目2番10号101	047-397-2628	047-397-2629
15	大野保育園	南大野2丁目4番5号	047-337-4551	047-337-4552
16	香取保育園	香取2丁目6番25号	047-357-4191	047-357-4192
17	大洲幼稚園	大洲4丁目3番12号	047-370-3648	047-370-3666
18	南行徳幼稚園	欠真間1丁目6番15号	047-358-5333	047-358-5346
19	百合台幼稚園	曾谷6丁目10番1号	047-373-8937	047-373-8938
20	塩焼幼稚園	塩焼5丁目9番1号	047-397-3857	047-397-3859
21	家庭的保育支援者	八幡1丁目1番1号	047-711-1792	047-711-1840
22	幼保施設管理課 (栄養士・看護師)	八幡1丁目1番1号	047-711-1792	047-326-1320
23	明松園	中国分2丁目17番21号	047-372-9017	047-372-9811
24	あおぞらキッズ	大洲4丁目18番3号 こども発達センター内	047-376-1113	047-370-8666
25	おひさまキッズ	大洲4丁目18番3号 こども発達センター内	047-376-1113	047-370-8666

別紙3 各種検査検体提出予定日

月	(1)尿検査			(2)腸内細菌検査
	公立幼稚園児童	公立幼稚園児童以外	予備日 (未提出者のみ)	全職員
5月	19日(火)		28日(木)	19日(火)
6月		11日(木)	18日(木)	2日(火)
7月				7日(火)
8月				4日(火)
9月				1日(火)
10月				6日(火)
11月				4日(水)
12月				1日(火)
1月				5日(火)
2月				2日(火)
3月				2日(火)

※再検査対象者の検体提出日については、各施設と協議の上調整することとする。

